

○議長（堀江 政武君） 報告します。入江議員より早退の届け出があつております。

再開します。

16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 16番、新政会所属の小川廣康でございます。少々数日前からちょっと喉を痛めましてお聞き苦しい点があるかと思ひますが、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

きょうは私が最後でございます。先ほど小島議員、大浦議員、私、同じ激戦区的美津島の出身でございます。私たちの任期もこの5月いっぱいまで終えようとしております。今まで培ってきた、そして思ってきた熱い思ひを比田勝市長にぶつけてみたいと思ひますので、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

苦を避け楽を求めるとが人間の本能だ。その本能に打ち勝つのは愛しかないのだ。郷土離島を愛する結果が、この国境離島新法だ。

これはこの新法の生みの親でもあります谷川代議士の言葉でもありました。

また、昨年4月8日、衆議院通過、同月20日に参議院本会議で成立したときに、五島や対馬壱岐を無人島にしてはだめだという強い危機感から死に物狂いでやってきた。成立は自分が衆議院議員に当選したときよりもうれしい。人生の中でも三本の指に入るとも語っておられました。

比田勝市長も、この成立の瞬間を目の当たりにして感激されたと思ひます。この新法成立後、この新法という器に将来につながる施策を詰め込むために、いろいろと苦労されたことと察しますが、対馬再生元年であるこのときこそ、さらに知恵を絞り、市長のリーダーシップのもと職員が同じ目的でスクラムを組み、市民、議会が後押しできる体制を整え、あすを切り開いていただきたいと思ひます。

さて今回は、この新法の目的でもあります滞在型観光を促進するための環境整備に絞り質問をいたします。

今、国は滞在型観光の促進を図るために、魅力の高い旅行商品の開発、宣伝やその実証費、促進費を補助することで旅行者の負担を軽減するために準備中だと聞いております。もう一度行きたい、もう1泊したい観光客を増やし、交流人口の拡大を図るのが目的であります。海がきれい、緑が美しい、空気おいしい、これは我が対馬の大きな財産であります。しかし、これだけで連泊あるいは再訪問客は増えるでしょうか。少し遠いけど魅力ある島、行ってみたい島、そして行ったら連泊したい島づくりに、今からその環境整備に取りかかるべきだと私は考えます。

さて、通告しております次の3点について質問をいたします。

まず第1点目の美津島町海水浴場は太田浦と勝見ノ浦の2カ所からそれぞれトイレやシャワー室が整備がされて今供用されております。しかし、勝見ノ浦が供用開始してからは、太田浦の利

用者は激減をいたしております。今後若年層やファミリー層に対馬の海を満喫してもらうために、太田浦をマリンスポーツを含むマリンレジャーエリアとして活用する考えはないかお伺いをいたします。

2点目であります。市有地にゴルフ場を誘致する計画が過去にありましたが、現時点での考えをお伺いしたいと思います。

次、3点目、景観維持についてでございます。観光名所の景観が維持できていないように思われます。今年度から対馬市景観計画策定事業に取り組みますが、どのような方向性を持って策定されようと考えておられるのか基本的な考え方をお伺いをいたします。

以上、3点について市長の明解なる答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小川議員の御質問にお答えいたします。

滞在型観光の促進のための環境整備ということで、その中の1点目の太田浦海水浴場と勝見ノ浦海水浴場は、県営農地海岸施設として昭和60年から平成12年度にかけて建設がなされ、その後、対馬市と長崎県の間で維持管理協定を締結し、対馬市が維持管理を行っているところでございます。

両海水浴場の利用状況は、主に7月と8月に海水浴客が利用され、最近5年間の平均利用客数、この2カ月間の利用者の合計でございますけれども、約8,000人となっております。昨年、平成28年度の集計データによりますと、太田浦海水浴場の利用客は3,000人で、勝見ノ浦海水浴場は対馬グリーンパークに隣接しアクセスがよいこともあり、6,417人となっております。

一日当たりの最大利用者数は、太田浦海水浴場で260人、勝見ノ浦海水浴場で332人となっております。対馬の自然や環境等の特性を活かしたレジャー施設の振興を考える上で、今回の議員御提案の海を舞台に楽しむマリンレジャーの振興は重要な位置を占めていると認識しております。

一部の地域では、民間の方々の努力により、ヨットやスキューバダイビング、シーカヤックなどのレジャーが楽しめる環境が進んでいるところではございますが、その安全性の確保や漁協等との調整が難しいところもあり、島のどこでも楽しめるという環境には至っていない状況でございます。

御質問の趣旨は、海水浴客を勝見ノ浦海水浴場に集約し、太田浦海水浴場をマリンレジャーエリアとして活用できないかという趣旨でございますが、昨年の利用客数の分析からしますと、太田浦海水浴場でも7月から8月の2カ月間、50人以上の利用客があったのは24日ありまして、特に勝見ノ浦のお客さんが多いときには混雑を避けるため太田浦へ向かうという傾向がございま

した。

これらのお客様をどこに誘導するか、また海水浴場とジェットスキーなどが楽しめるエリアが隣接したときの安全対策が確保できるかなどの課題が懸念されるところであります。調整、検討が必要であろうと思っております。しかしながら、マリンレジャーの振興という部分では、その必要性を強く感じているところでもあり、周囲の環境や安全性、地域住民や漁協などとの合意などが可能な、他の地域、区域での検討の必要性は感じているところでございます。

次に、2点目のゴルフ場誘致につきましては、平成18年から取り組み、ゴルフ事業を手がける東京の会社が峰町櫛地区及び佐賀地区にゴルフ場を開発する計画が進み、平成20年6月議会でゴルフ場建設の調査に着手する旨を報告いたし、その後関係地区及び漁協等に対し、調査測量の着手等に関する説明、同意を得ておりました。

しかしながら、平成20年10月に同社より、経済不況や世界恐慌のあおりにより事業をしばらく凍結したい旨の意向を受け、平成22年12月31日までの期限を定めておりましたが、依然として厳しい状況であることから、平成24年12月31日まで延長し、会社の建て直しに期待をしていたところでございます。

その後も同社を訪問し、情報交換等を行ってまいりましたが、会社の経営状況も思うように回復できず、事業への着手ができないまま現在に至っているところでございます。

同社との凍結期間等に関する覚書の期限は既に経過しており、同社側からはほかに着手したい事業者があらわれた場合は進めてほしいとの意向をお聞きしております。以前のゴルフ場計画に関する経過は以上のとおりであります。この間、国内外の他の複数の事業者からゴルフ場建設計画の相談があり、この用地も含め情報を提供してまいりましたが、現在まで具体的な計画には至っていない状況でございます。

ゴルフ場建設誘致における市の方向性につきましては、地元のゴルフ愛好家や韓国側からも要望が上がっていることに加えて、観光客の誘致の面におきましても有利となることから、積極的に攻めの姿勢へ転換する必要が不可欠と考えているところでございます。

3点目の対馬市景観計画の方向性につきまして、本市には長い年月をかけて形づけられてきた特有の自然や国境の島ならではの歴史、文化、町並みなどの景観資源が島内に数多く残っており、島外から観光客を呼び込む貴重な観光資源であると考えております。

しかしながら、近年、自然環境、生活環境及び経済状況の変化により、一部の地域においては景観資源が損なわれており、特に自然や歴史などが調和した本市特有の町並み景観はほとんどが個人資産で形成されていることから、景観保全に対する関心も薄く、建造物の老朽化や経済活動のための建てかえにより失われつつあることを危惧しているところであります。

また、このような状況の中、景観に対する市民の意識も変わりつつあり、保存への機運も高ま

って、景観に関する多数の御意見をいただいているところであります。

今後、良好な景観の保全、創出をすることで地域の活性化に資するよう、市民、事業者及び行政により一体的に取り組むことが必要と考えます。

本市は平成20年度に景観行政団体に移行しており、平成16年度に制定された景観法に基づき、各地域が持つ良好な景観を保全・形成し、市民が住みやすく、観光においても多くの方に訪れていただけるような魅力あるまちづくりを進めていくため、一定のルールを盛り込んだ対馬市景観計画の策定に本年度より着手しているところであります。

平成28年度は、アンケートやヒアリング調査等をもとに、景観計画策定委員会において現況や課題を整理し、景観形成基本方針を定め、平成29年度にこの基本方針に基づき、景観重点地区検討及び景観基本計画をとりまとめることとしております。

議員御承知のとおり、本市は、島内に多様な景観資源を有しておりますが、その景観の特性は地域によってさまざまであります。そのため今後景観計画策定委員会の中で、自然、歴史、文化、町並み、観光など景観別に景観重点地区の姿勢について検討を行い、所有者や地域住民の御理解を得ながら、その地域の特性に応じた景観の保全・創出について地域住民との合意形成を図り、景観計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、まず整理して再質問をさせていただきます。

まず、その前に、特にこの滞在型観光の件につきましては、まずは来てもらわなければいけない、1回足を運んでもらわなければいけない、これが前提になるわけですが。ちょっとその交通体系について若干再質問をさせていただきますが。

これ2月21日だったでしょうか、九州郵船さんのジェットfoilが事故を起こしまして、22、23日が全便ジェットfoil欠航、そのときその両日はもちろん飛行機のほうも満席状態でございました。いわゆる孤立した島というのがあの2日間、いろんな方々からお話を伺いました。

そこで市長にお尋ねいたしますが、このジェットfoilの建造の問題、以前いろいろお話が出てまいりました。しかし、壮なる費用がかさむ、そしてまた当初は3隻以上オーダーしなければなかなかそれに着手できないというふうな話ではございましたが、数日前の谷川事務所の情報によりますと、東京の東海汽船さんが今回1艘建造に入る予定ということを知っております。そうしますと、部品の製造あるいは技術者の検証、そのあたりが少し安心できたのかなという気がいたします。

いずれにしても、ここ後何年かしますと、こういう事例が頻繁に起こってくることも少しは考

えておかなければいけないというふうな気がいたします。ですから、この件について、それは大きな構想ですが、市長の考え方をまず1点伺いをいたしたいと思います。

それから、もう1点、このジェットフォイルといいますか航路に関する件ですが、先ほどからもこの国境離島新法の中で我々島民はすごく助かる、かなりの低廉化が図られます。しかし、いろいろ問題になっております島外からのお客様を呼び込むためには、この運賃の低廉化が恩恵を受けない。

先ほどさっき言いましたように、旅行会社等いろんな今滞在型観光を含めた中で、今国もいろいろ模索をしておりますが、これも一つ私が今佐渡汽船の情報が入りました。佐渡汽船はもちろん4月からは島民が割引になります。しかし、この9月からは島外のお客様にも、この運賃の低廉化を図っていくという情報が入ってまいりました。これは国や地方自治体が援助する制度ではないようでございます。特にこの4月から低廉化されてお客さんも増えるでしょう。もちろん会社の船の乗客ちゅうのも増えるでしょう。

ですから、これはそこの自治体が運行会社に対する営業努力として以前から投げかけていた。その結果が佐渡汽船さんにおいても、この9月からは本土からのお客様についても低廉化を図っていく。例えば飛行機運賃のように、40日から60日までにインターネット等で決済した場合には4割引きです。30日前は3割まけます。20日前は20%引き、10日前は10%引き、例えばそういうあれが載ってありましたけど。私は先ほど市長の答弁の中でも、今後国に対して働きかけていきます、それはもちろん大事なことです。しかし、それは相当の時間あるいは予算が絡んでくると思います。

私は壱岐と対馬と両市でもって、やはりそこらあたりを運行事業者のほうにももう少しそういうシステムで、例えば繁忙期はそれは仕方ないと思いますけど、特に少ないときといいますか、そういうときの努力、それは会社の私は営業努力をお願いしてもいいんじゃないかなというふうな気がいたします。佐渡ができて壱岐、対馬ができないわけではないと思います。ですから、そういうことも一つは両方やりながら、私はやっていけば今後本土からの観光客も入りやすくなるんじゃないかなと。

最終目的はもちろん対馬島民並みに低廉化を図っていく、それが最終的な目的でありますけど、段階的にそういうものもやはり運行事業者との間で連携をとりながら努力する必要があると思いますけど、まずジェットフォイルの建造の問題と今のその問題について、市長の考えをもしお聞かせ願えればお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目のジェットフォイルの建造の問題でございますけども、このことにつきましては私も先月東京に行った際に、この話を聞いてまいりました。それで、その後、

離島センターのほうに出向いたときにも、離島センターのほうで、その情報を収集しましたら、小川議員おっしゃられるように、まず東海汽船が1隻を発注したということで、今後そのドックが使用可能となるということで、次は例えば佐渡、そして対馬、五島といったふうに次の航路へのジェットフォイルの建造が可能になるんじゃないかなろうかというような話もお聞きしてまいりましたので、今後またこのことにつきまして、ジェットフォイルが新造船となりますように、国への働きかけを他の市町とも連携して行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の佐渡において、9月から離島住民以外も低廉化を図ることとしたということにつきましては、私も今初めてお聞きしたわけでございますけども、このことにつきましては、どれだけの財源が要るものかということをちょっと私も考えながらしておりましたけども、長崎県下ほかの五島、壱岐、上五島、こういったところともまた今後県の市長会、そしてまた離島振興会の中でも協議をしてまいりたいというふうに思います。

ただ、今の段階では、この4月1日から離島住民以外におきましては、1泊2日以上旅行パック関係者につきましては、その航空路、そして航路の運賃を離島住民並みにまで下げることが可能じゃないかという話も来ておりますので、まずそこから始めて、次にできれば、この全ての住民も、住民といいますか観光客につきましても、このようにすることが可能かどうかを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） まず、ジェットフォイルの建造については、私もちょっと先が見えたのかなと思っておりますので、やはり今東海汽船さんのこの1隻だけじゃ、これでまたとまりますと、また難しい問題が出てまいりますので、やはりまだ新建造ということになりますと、そちらのほうもやっぱりいろいろ準備すると思いますので、これを逃す手はないと思います。もちろん対馬市だけで解決できる問題じゃないと思いますけど、そのあたりは検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの私が佐渡汽船を言ったのは、市が云々じゃないみたいですよ。ですから、例えば飛行機という早割制度といいますかね、そういうものを活用してやっているみたいです。そして、その中で全便じゃないと思いますが、あいてる便についてはそれを、そういう早割とか特割とかそういうものを適用するみたいなやり方みたいですので、それはまたよく調べてみてください。

私もちょっと情報得ただけですので、そのあたりは、私が言いましたのは、市の持ち出しとか有無じゃなくて、あくまでも今後運航会社についても、ある程度増員が見込まれるでしょうから、それは会社としての営業努力の中でやっていただきたい。それをやっぱし私は九州郵船さんには、

壱岐と対馬で合同でそういう話も持っていく必要があるんじゃないでしょうか。そういうことで、それはまた検討してもらいたと思います。

それで本題に入りますが、美津島の太田浦の海水浴場の件なんですが、これはもちろん海水浴場、勝見が非常に交通の便がいいということとロケーションがいい。太田浦の海水浴場のほうは結局、前見ても山ですからね、しかし勝見のほうは大海原が見える、ロケーション的にはそういう場所ですので、特に韓国人の観光客も勝見のほうが多いうございます。

ですから私は、先ほど人数を市長言われましたけど、絶対的にはやはり勝見ノ浦のほうメインになっております。今後やはり太田浦海水浴場のほうも、そのシャワー室とかトイレ等もかなり劣化しておりますので、いつかはまたそういう両方海水浴場でやるならば、また市が扱わなければいけない。海岸のほうは県の管理ありますけどですね、おかのほうはあれは市の建物ですから市が管理しなきゃいけない。ですから、そういう意味合いでもやはりはっきりと分けてしたほうがいいんじゃないかな。そして、この前も、福岡のそういう関連の方がお見えになりまして、2カ所見られていきましたけど、非常にロケーションとしてはいいというようなことございます。

ですから、全く海水浴客を締め出すんじゃなくて、やっぱしある程度エリアはエリアで海水浴場で子供たちは遊べる。そして、沖合のほうではそういうマリンスポーツ、マリンレジャー的なものを組み入れていく。そしておかのほうにはちょっとした宿泊、簡易のキャンプ場とかそういうものでもいいでしょうし、そういうものを持っていけば、二、三日はここで遊べるんじゃないか。

やはり今福岡あたりの若者は、福岡近辺にもあるそうですが、やはり沖縄とかそちらのほうに遊びに行くというようなことで、まず海がきれいだとということでロケーション等はいいい。ですから私は特に若者が、運賃が、海上運賃も安くなります、そういう旅行会社を使えば。ですから、そういう若者が来やすくなる、そしてファミリー層がそこで一日なりとも遊べる、そういうやっぱり施設にしていかないと、今後は滞在型の観光は増えていかないんじゃないかなと考えております。

ですから、特にあそこは7月、8月だけですが、海水浴場としては2カ月間だけですが、そういうマリンレジャー的なものになりますと、やっぱり6月から10月ぐらいまでの利用が可能になるというふうなことも私も指導受けましたので、そこらあたりはもしそういうもう今年度からでも、やりたい人がおれば、私はそういうところに太田浦の指定管理をそこに持っていか、そういうふうなやり方でできるんじゃないかなと思っております。その件について何かございませうかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も冒頭答弁いたしましたように、マリンレジャーという重要性は認識しているところでございます。

それで、進めたいと思いますけれども、ただ私もこのことにつきまして、若干担当のほうからいろいろと話を聞きました折に、この浜の沖合に波を砕くためと砂をとめるための潜堤が2基築造されております。この潜堤の天端がちょうど干潮面と大体すれすれのところで築造されておりますけれども、このことによりましてマリンレジャー施設、例えばそのジェットスキーとか、そういったモーターボードとかによる事故等が懸念されるところでありますので、ここら辺の調整が解決できればいいんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、ここの沖合には養殖になるんでしょうか、定置になるんでしょうか、そういった施設もございまして、ここら辺との調整がつけばできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） また、それは検討してみてください。要は、やはり例えば対馬に旅行に来た、特に歴史に興味ある方は、リピーターとして何回も何回も足運ぶでしょう。しかし、ファミリー層、若年層というのはやはりレジャーに来るわけですから、やはりそこで何らかの遊ぶ場といいますかね、そこらあたりをやっぱし私はつくるべきじゃないのかなと。

つくといいいまして、それは設備を投資するわけじゃないわけですから、そんな私は金はないかなと思います。それはもちろんやりたい人がそういうものを持ってくればいいわけですから、市で何だかんだの備品を買うとか、そういうものは私は発生しないと思いますので、そこらあたりのすみ分けを今後していけば、あのあたりが1レジャー産地としてなるんじゃないかなというふうなことを考えております。

そして、その点については、一応それで終わりますが、例のゴルフ場の誘致の件なんです、これは私たちもこの議会にそのとき席を置いてましたのでわかります。ですから、その後、市がどういうふうな考え方を持ってるのかなと思って今質問したわけですが、基本的には今の櫛のところの市有地、この前担当に聞きますと、若干、ぼつんぼつんとまだ民有地が残っているような話をお聞きしました。もし、もし市がゴルフ場としての誘致を考えて、やると手を挙げる人がおられる場合は、やはりそこらあたりの民有地の解消については、もちろん市がそこでちょっと骨を折っていかないといけないと思うんですが、そこらあたりの考え方をもう一回お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここのゴルフ場予定地につきましては、未買収地が約1万1,000平米程度あるというふうに聞いております。前回のときには、買収予定で地権者とも合意を得てい

たということでもありますけども、そしてまた買収に向けての動きをする前に、その例のユニマツト社のほうから凍結の知らせがあったということで買収に至っていないということを聞いております。

そういうことで、今回この用地につきまして、ゴルフ場を整備するといったような会社が出てきた場合は、市として、この未買収地の買収に進みたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 意気込みはわかりました。市長、私たちは、議員は執行権もございません。ですから、私たちは直接いろんなそういう業者と交渉することもできません。ですから、先ほど市長は、何件か引き合いがありましたけど、その後何もないのでそのままですというふうな答弁のようにあったように思いますが、私はそれでは少し手ぬるいんじゃないかなと思います。私はこの件については、随分以前に担当のほうには投げかけたつもりであります。こういうふうなことがやりたいんだけどねということで、そういう会社名もおつなぎをしたと思います。私は、ですからそれは、相手からまた来るんじゃないなくて、こちらからやっぱり攻めてほしい、逆に言うたら。それが私は企業誘致じゃないのかなと、誘致と言えば。

確か今から特にこの観光立島を目指すというならば、私は特に国外、国内問わず、一つぐらいは18ホールのゴルフ場は必要だろうと思って投げかけました。ですから、向こうからのを待つんじゃないくて、そういう気持ちがあるという会社を私たちは紹介をしたわけですから、こちらから出向いていって本当の意向を確認するとか、そうしてもらわないと、私たちはもうこれ以上入れないんですよ、いろいろ、一議員としては。

ですから、そこらあたりの姿勢がもう少し私は強く出てもいいんじゃないかな、相手から来るの待っていたら誰も来ませんよ。こちらから頭を下げて、ぜひ将来の対馬のために一肌脱いでくれませんかとかいうぐらいのお願いは私はすべきじゃないのかな。どうですか市長、そこらあたりの考え方は、私が間違ってますかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、私も同感という思いで先ほどの答弁の中でも、この観光客誘致におきまして有利となることから、積極的に攻めの姿勢へ転換することが不可欠であるというふうに答弁させていただいたつもりでございますので、今後おっしゃられるように、その意向の会社のほうへ出向いて、こちらからの営業をかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ぜひ本当に対馬にそういう企業誘致をするという思いがあれば、ぜひ私は市長じゃなくてもいいと思います、市長大変お忙しいですからね。ですから、まず担当

部長でもまずそこに行って本心を聞き出す、そういうことは私はやっていただきたいと。以前現地といいますか、対馬におみえになったときに、そちらのほうまで、あの一帯まで足を運ばれたそうですが、私はゴルフは余りできないもんですからわからないんですが、やはり飛行場において、目的地の飛行場において、そこから車で30分、40分の場所が、一番ゴルファーとしてはわくわくどきどきの感があるから楽しいんだよね、何かそういうこともおっしゃいました。私はそういう気持ちは全くわかりませんがね。

ですから、地理的にもすばらしいということでおっしゃっていましたし、できたらそのゴルフ場と併設をして、ホテルもつくりたいというふうな、もちろんハウスが要りますからですね。ですから、そういうこともおっしゃっていましたので、やはりそういうことをおっしゃっている中で、なかなか今度はこちらが動かないと、対馬市はもういいのかなというふうなことに日にちがたつとなりますので、やはりそれはそれで動いていただきたいと思います。

それから、もう一つなんですが、例えば滞在型観光のほうにもなるんですが、特に巖原東横インさんがオープンいたしました。しかし、あそこは食事を提供する、夕食提供する場所がない、やはりいろんな島外からの特に関西、関東からのお客さんの話によると、本当にちょっとグレートの高いリゾート的なホテルが巖原にできないのかねというふうな話をよくお聞きいたします。

野良のほうにもできましたけど、あれはあれでまた目的が違いますから、それはそれでいいと思うんですけどね、やはりもう少し野良のほうにも、ちょっと少し対馬の食材を使ったおいしい料理の提供できる、そしてオーシャンビューで見晴らしのいい、朝日が拝めるああいうところに私は2階建てか3階建てのグレートの少し高いホテルが欲しい。そして島外から来たお客さんもそうおっしゃってましたので、そういうものも私たちが情報を入れますので、できたら動いてほしい、職員が。職員が動いてほしい、私はそう思います。

ですから、そういうことも含めて、やはり対馬に来てああよかった、先ほどから言いますように、もう一回行ってみたい、もう一晩泊まりたい、そういうやっぱり環境は私たちがつくらなければいけないと思いますので、それも企業誘致でできるわけですから、市が建物建てるわけでもないし、相手の企業が建てるわけですから、そこらあたり積極的に取り組んでいただきたいと思います。

もうゴルフ場については、そういうことで私は必要と思いますので、今市長の答弁の中でも必要だということですので、それに向かって強力な体制で進めていただきたいと思います。

そして、景観維持のほうに入りますが、これはよくわかります。特に私たちも特別委員会つくりまして、特に巖原町の城下町の景観維持について取り組んできましたけど、非常に難しい点がございます。

そういうことで、もちろん城下町だけじゃなくて、対馬各地にはこういう観光名所がそれぞれ

ありますね。ですから、それをやっぱり今のうちに孫や子の代まで残せるようなやっぱし方向で、この景観計画を立てていただきたいと思います。

担当課長のほうにお尋ねしますと、どういう方向でちゅうのは審議会といいますか協議会をつくって立ち上げますので、なかなかまだ言えませんと言いますが、市の進むべき方向どうしたいのかというのは私は示して、そしてその協議会といいますか、そのあたりに諮っていく、そういうやり方でもいいんじゃないかなと思っております。

一つ今回の議会でこういう資料ももらいました。これは左側は青海の里です。私は昔から好きな青海の里です、あそこだんだん畑は。いつか去年になりますけど行きましたら、もちろん今旧道のほうなかなか通らないもんですから、わざわざ旧道に行って展望台に上って行きましたけど、展望台からはもう木が生い茂って、青海の里のほうはよく見えませんでしたので、展望台下がって旧道下がって行ったらちょうど見晴らしのいいところがありましたから、木の枝、枝を分けながら見ましたけど。青海の里の景観そのものもう変わりつつあります、山、大きな木が茂って。

ですから、私はああいうところ今、農業振興公社にもう少し遊休地を委託をして管理してもらって、そこでもう大型機械が入らないから難しいと思うんですけど、何か昔の青海の里に復活できないのかなと、この前寂しい思いをいたしました。

ですから、できることでもいいんじゃないかと思えますよ。例えばあぜに彼岸花を植えれば、あの一帯すごい景色、ロケーションになるんじゃないかなと自分でも思いながら、あのあぜに全部彼岸花を植えれば、すごいきれいな風景ちゅうのが見れるんじゃないかなと思ったりもして、この前1人であそこでたたずんでおりましたけど。

ですから、もっともっとあると思えますよ、景観が。きのう、おとといですかね、作元議員さんもあそうベイパークのことおっしゃいましたけど、景観地に行ってもなかなか景観見えづらい。青海の里もそうでした、せっかく展望台があるけど展望台からなかなか見えにくくなっています。ですから、そういうところは、手をつけられるところは手をつけて、景観維持について、どういところが今度はそういう指定になるかわかりませんが、そして今各漁村、農村の小屋とかああいうところもあると思えます。

ですから、そういうものをもう一回、私は見直して、このすばらしい景観を後世に残していただきたい、そういうことをお願いをしておきたいと思いますが、何かございませんか。あと6分ありますから、6分使っても結構ですよ。（笑声）何かございませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、私もこの青海の里の麦畑の風景は、確かフーテンの寅さんだったと思うんですけども、ここでも放映された風景だというふうに思っております。

そういう中で、先ほど展望するところからある景色が、木が太って見えないということでありますので、こちら辺はちょっと担当課のほうで調査をさせまして、できるところは伐採等進めたいというふうに思っております。

そして、またまたその景観につきまして、ほかにもいろいろとございます。地域の皆様とそこから辺の協議を重ねながら、残せるものは残して、さらにブラッシュアップしていけるようなそういった風景を残すよう努力してまいりたいというふうに思います。そしてまたそれを、今度かける協議会のほうにも、お願いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ありがとうございます、頑張ってください。

それと、最後になりますが、これも谷川事務所のホームページからちょっとのぞいてみたんですが、きのうですかね、まち・ひと・しごと創生本部において、国境離島法の中で24億円の予算を国境離島枠として確保しましたというふうなことが書かれておりました。ですから、そのとき谷川代議士が、その補助金を使いやすいように、ぜひ長崎の離島に足を運んで実態を把握してくれるというふうなコメントが出ておりました。ですから、こういう国境離島新法、その関連でいろいろ今後出てくると思います、こういうものが。ですから、これをやっぱりうまく利用しながら、この対馬の再生のために努力をしていただきたいと思います。

市長トップセールスとして本当に忙しい毎日でしょうけど、最後になりますが、この29年度も副市長1人体制で行かれる考えか、最後にお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、以前上野議員の質問にもお答えさせていただいたと思いますけども、決して私自身もずっと1人で行こうということは考えておりません。これまでちょっと動いておりましたけども、ちょっと話がうまくいかなかったということで、今後もまたチャンスがあれば、そこらに後1名は何かお手伝いをしてサポートしてもらえような方をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 先ほど言いましたように、この創生本部においても国境離島枠を新たにつくったということですので、やはりほかの自治体に負けないように、市長は1人で大変でしょうから、やはり各部長、副市長、お互い力を分け合って取り組んでいただきたいと思います。体壊しては何もなりませんので、御自愛の上、この1年間頑張ってくださいようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。